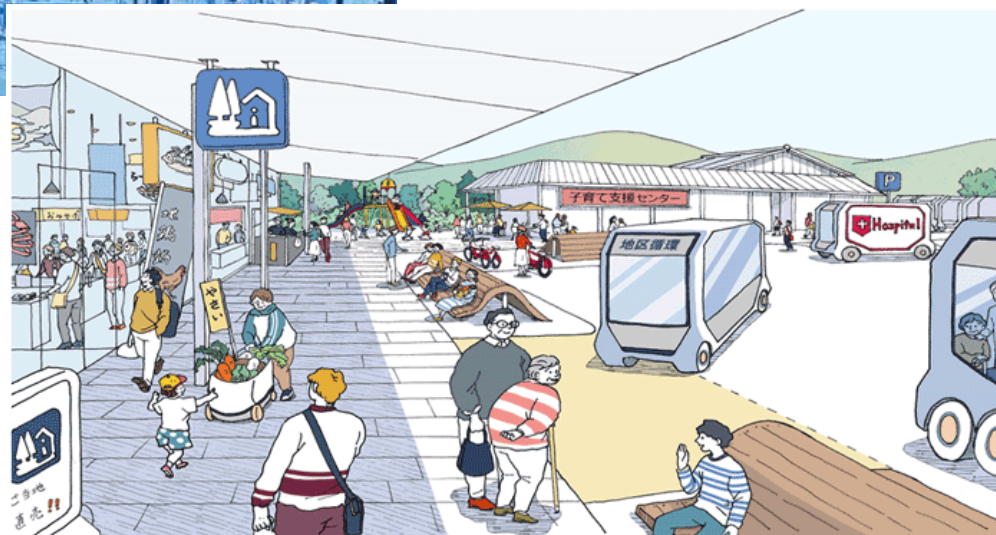




国土交通省

地方創生

新しい地方経済・生活環境創生交付金



新しい地方経済・生活環境創生交付金について

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金のうち、旧デジ田交付金の旧地方創生推進タイプと旧地方創生拠点整備タイプを一本化した**第2世代交付金**と**デジタル実装型**の2タイプは、幅広く地方公共団体を対象として支援するもの
- 第2世代交付金は、公共事業や拠点整備事業やソフト事業を組み合わせた一体的な事業を支援するもので、地方公共団体が自由度が高い事業を行うことが可能
- デジタル実装型は、引き続き旧デジ田交付金のデジタル実装タイプのように、デジタル技術を活用した地域の課題や魅力向上に資する取組を支援するもの

新しい地方経済・生活環境創生交付金

第2世代交付金

新たに地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる交付金を創設し、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施まで強力に後押しする。

- ハード+ソフトや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化
- 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築

最先端技術教育の拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代交流施設の一体的な整備
(分野横断的な支援)



地域の多様な主体が参画する
仕組みの構築



国の伴走支援の強化



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



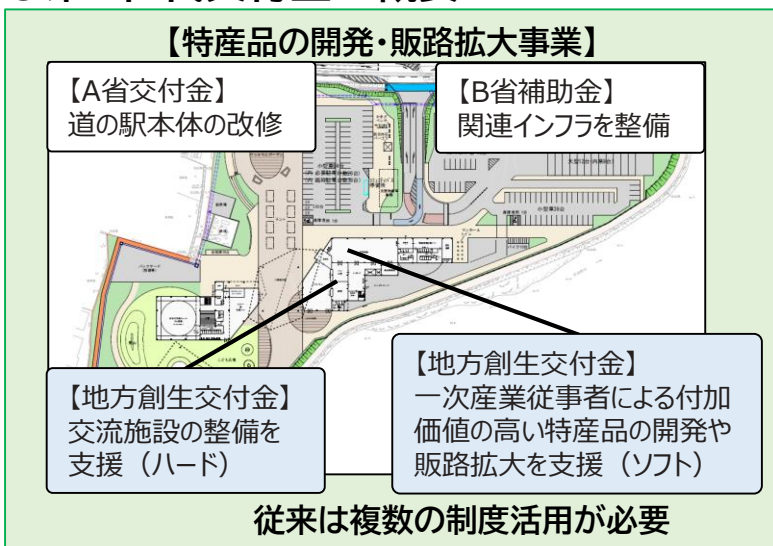
地域防災緊急整備型

地域産業構造転換インフラ整備推進型

第2世代交付金の概要について

- 第2世代交付金は、これまで地方創生では複数の制度活用が必要だった事業を、一体的な事業として支援するもので、地方公共団体が自由度が高い事業を行うことが可能
- 事業申請においては、自治体単独の事業ではなく、**地方支分部局も含めた**地域の多様な主体の参画が求められています

●第2世代交付金の概要



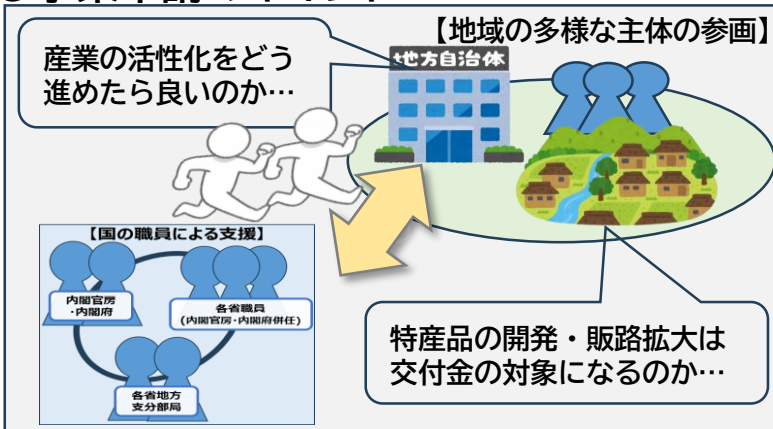
➡ **インフラ整備事業**は、拠点整備事業やソフト事業と組み合わせ合わせたものを支援

<組合せ条件>

- インフラ整備事業(2事業以上の場合)： +拠点整備事業 or(andも可)ソフト事業
 - インフラ整備事業(1事業の場合)： +拠点整備事業 + ソフト事業
- ※ソフト事業で全事業費の2割を超える場合はソフト事業のみで拠点整備事業無しも可能

組み合わせ例	インフラ整備事業	拠点整備事業	ソフト事業
例①	水産基盤整備 農業農村整備	農林水産加工施設	農水産物の高付加価値化・輸出促進 <small>or (and)</small>
例②	道路整備	道の駅の物産等施設	特産品等の開発・販路拡大 <small>and※</small>

●事業申請のポイント



➡ 事業申請では、**地方支分部局も含めた**地域の多様な主体の参画が求められています

事業申請書へ記載項目	
目指す将来像及び課題の設定	KPI設定の適切性
自立性	地域の多様な主体の参画

デジタル実装型の概要について

- デジタル実装型は、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、事業の立ち上げに必要な経費を支援するもの
- デジタル実装型は事業内容により3種類あり、特に【TYPE1】は、他の地域等で既に確立されている有料モデル・サービスの実装を支援するもので、さまざまな自治体で申請しやすい制度
- 令和5年度補正の交付金では、【TYPE1】のみで1,265自治体等の2,532事業が採択

デジタル実装型

優良モデル導入支援型【TYPE1】

優良モデルサービスを活用した実装の取組
(国費:1億円 補助率:1/2)

【TYPE1】 令和5年度補正採択事例

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/r5hoseigaiyou/index.html>



【TYPE1】

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



先進的デジタル公共財活用型【TYPE V】

デジタル行政財改革特化型 【TYPE S】

【TYPE V】

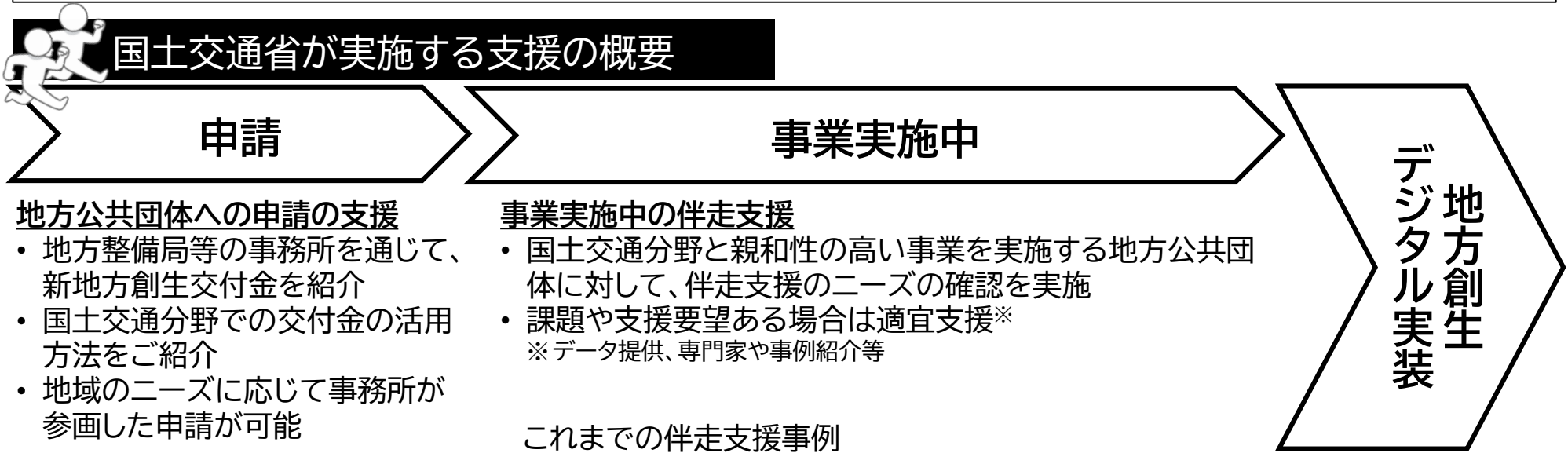
生活者参加型のマイナンバーカード活用
～LoCoPi×ノッカル～ (富山県朝日町)



TYPE1以外については、令和5年度にあったTYPE 2/3を発展改組し、ブロックチェーン等の新たなデジタル技術を複数の地方公共団体が共同で調達・利用する取組を支援するTYPEVを新設されている

国土交通省による支援について

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金(以下、新地方創生交付金)において、国土交通省では地方自治体に対して、**申請段階と事業実施中において支援が可能**
- 申請段階では、国土交通分野における交付金の活用方法をご紹介しますとともに、**地域のニーズに応じて事務所が参画した申請など申請時から支援が可能**
- 事業実施中は、国土交通分野と親和性の高い取組について、事業を実施する地方公共団体に寄り添いながら課題や支援要望を把握し、**ニーズにあわせて伴走支援が可能**



地方公共団体への申請の支援

- 地方整備局等の事務所を通じて、新地方創生交付金を紹介
- 国土交通分野での交付金の活用方法をご紹介します
- 地域のニーズに応じて事務所が参画した申請が可能

事業実施中の伴走支援

- 国土交通分野と親和性の高い事業を実施する地方公共団体に対して、伴走支援のニーズの確認を実施
- 課題や支援要望ある場合は適宜支援※
※ データ提供、専門家や事例紹介等

これまでの伴走支援事例

